



損益計算書

平成19年4月 1日から  
平成20年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常	益	682,644
信託	報 酬	74,641
資 金	用 収	387,552
貸 出	金 利	205,801
有 価 証 券	利 息	155,491
口 債 買 預	取 引	3,247
所 務 受 所	手 形	302
定	金	5
商 特 所	の 他	13,310
の 外 国 所	の 取 入	9,392
の 株 金 所	の 他	92,936
常 金	調 達	882
預 讓 口 債 借 短 社 金 所	渡 一 現 券 期 利	92,054
の 貸 株 金 所	倒 引 出 式 式	16,288
常 別	資 産	108
定 却	の 他	11,899
前 住 民 等	の 派 生	4,280
税 引 人 期	の 他	69,736
固 債 所	の 債 融	6,749
固 債 所	の 債 融	61,734
減 引 人 期	の 債 融	1,251
引 人 期	の 債 融	41,488
人 期	の 債 融	30,382
人 期	の 債 融	103
人 期	の 債 融	11,002
人 期	の 債 融	242,158
人 期	の 債 融	103,070
人 期	の 債 融	28,675
人 期	の 債 融	3,723
人 期	の 債 融	41,717
人 期	の 債 融	2,582
人 期	の 債 融	20,830
人 期	の 債 融	2,580
人 期	の 債 融	5,963
人 期	の 債 融	19,500
人 期	の 債 融	13,513
人 期	の 債 融	39,206
人 期	の 債 融	379
人 期	の 債 融	38,826
人 期	の 債 融	2,885
人 期	の 債 融	2,885
人 期	の 債 融	51,209
人 期	の 債 融	6,592
人 期	の 債 融	6,005
人 期	の 債 融	2,686
人 期	の 債 融	35,907
人 期	の 債 融	17
人 期	の 債 融	135,182
人 期	の 債 融	108,073
人 期	の 債 融	157
人 期	の 債 融	5,282
人 期	の 債 融	991
人 期	の 債 融	25,160
人 期	の 債 融	2,482
人 期	の 債 融	73,999
人 期	の 債 融	103,928
人 期	の 債 融	11,048
人 期	の 債 融	218
人 期	の 債 融	861
人 期	の 債 融	9,969
人 期	の 債 融	1,694
人 期	の 債 融	1,612
人 期	の 債 融	82
人 期	の 債 融	113,282
人 期	の 債 融	65,661
人 期	の 債 融	22,303
人 期	の 債 融	69,924

## 第137期 個別注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社及び子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(追加情報)  
従来「時価評価されていない有価証券」に分類してきた、海外資産担保証券の一部について、時価の取得とその検証が可能となったことから、「時価のある有価証券」に区分変更し純資産直入及び時価のある有価証券としての減損処理の対象としております。これにより、その他の証券が4,032百万円、その他有価証券評価差額金が2,394百万円減少し、繰延税金資産が1,637百万円増加したほか、経常利益及び税引前当期純利益は14,597百万円それぞれ減少しております。
  - (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産  
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～60年
動 産	2年～20年

  
(会計方針の変更)  
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。  
(追加情報)  
当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
  - (2)無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 繰延資産の処理方法  
社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社及び子法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,724百万円であります。

### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

### (4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理

### (6) 預金払戻損失引当金

預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は819百万円それぞれ減少しております。

### (7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(表示方法の変更)

偶発損失引当金は、前期において「貸倒引当金」に含めて表示しておりましたが、金額的な重要性が増したため、当期より区分掲記しております。なお、前期における当該金額は 2,888 百万円であります。

(8) 移転関連費用引当金

移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は 28,797 百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は 27,734 百万円(同前)であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。以下「業種別監査委員会報告第 25 号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第 24 号及び同第 25 号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成 19 年 6 月 15 日付及び同 7 月 4 日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 341,112 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 349 百万円、延滞債権額は 18,909 百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権はありません。  
 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 72,206 百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 91,465 百万円であります。  
 なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 5,089 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
特定取引資産	343,204 百万円
有価証券	1,118,018 百万円
貸出金	267,889 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	35,211 百万円
売現先勘定	790,588 百万円
債券貸借取引受入担保金	131,957 百万円
借入金	141,900 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 571,621 百万円、その他資産 197 百万円を差し入れております。  
 また、その他の資産のうち保証金は 16,288 百万円、デリバティブ取引の差入担保金は 5,076 百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 7,468,190 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 5,883,739 百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布 政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める標準地の公示価格及び同条第 4 号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,049 百万円

10. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額 6,316 百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成 17 年 3 月 31 日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成 19 年 4 月 17 日付で当社勝訴の判決を受けました。国側は同年 5 月 1 日付で東京高等裁判所に控訴しましたが、平成 20 年 3 月 12 日付で控訴棄却の判決の言渡しを受け、同年 3 月 26 日付で上告受理の申立てを行っております。
11. 有形固定資産の減価償却累計額 94,114 百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,214 百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 580,895 百万円が含まれております。
14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 696,894 百万円、貸付信託 284,609 百万円です。
16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当社の保証債務の額は 118,207 百万円です。
17. 1 株当たりの純資産額 608 円 96 銭
18. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 関係会社に対する金銭債権総額 799,805 百万円
20. 関係会社に対する金銭債務総額 533,284 百万円
21. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国際統一基準)は、12.69%です。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
  - 信託報酬 13 百万円
  - 資金運用取引に係る収益総額 15,056 百万円
  - 役務取引等に係る収益総額 6,790 百万円
  - その他業務・その他経常取引に係る収益総額 1,205 百万円
- 関係会社との取引による費用
  - 資金調達取引に係る費用総額 17,370 百万円
  - 役務取引等に係る費用総額 28,935 百万円
  - その他業務・その他経常取引に係る費用総額 228 百万円
  - その他の取引に係る費用総額 17,033 百万円
2. 「その他の経常費用」には、海外クレジット投資ポートフォリオの見直しに伴う有価証券の減損損失 40,748 百万円及び売却損 7,480 百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別利益」は、退職給付信託返還益です。
4. 1 株当たり当期純利益金額 41 円 75 銭
5. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 41 円 75 銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	619,510	450

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	438,978	446,883	7,904	7,904	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	136,890	136,929	38	93	54
その他	-	-	-	-	-
合計	575,869	583,813	7,943	7,998	54

(注)1.時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社及び子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)  
該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	478,567	669,412	190,845	216,685	25,840
債券	829,653	829,100	552	5,021	5,573
国債	648,503	649,475	971	4,486	3,515
地方債	25,441	25,623	182	210	28
短期社債	-	-	-	-	-
社債	155,708	154,001	1,706	323	2,030
その他	2,573,201	2,493,618	79,582	17,682	97,265
外国株式	370	1,093	722	722	-
外国債券	1,955,410	1,886,621	68,789	12,584	81,373
その他	617,420	605,903	11,516	4,375	15,891
合計	3,881,421	3,992,132	110,710	239,389	128,679

(注)1.貸借対照表計上額は、株式については当期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当期末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当期において、その他有価証券で時価のある株式について13,609百万円、その他の証券について3,994百万円減損処理を行っております。

減損処理において、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

なお、昨今の国際金融市場の混乱に鑑みると、時価の回復基調が認められない状況にあることから、当期においては、外国証券について、時価が取得原価に比べ30%以上下落したものを中心に49,558百万円追加的に減損処理を行っております。

5. 当期中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	7,192,985	91,405	7,449

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
子会社及び子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社及び子法人等株式	291,325
関連法人等株式	32,610
その他有価証券	
非上場内国債券	282,287

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	353,639	613,229	401,502	318,885
国債	172,016	294,464	304,498	317,474
地方債	4,812	13,864	6,946	-
短期社債	-	-	-	-
社債	176,810	304,900	90,057	1,411
その他	59,481	598,809	1,013,851	747,025
外国債券	51,073	504,489	840,479	493,771
その他	8,407	94,319	173,372	253,253
合計	413,120	1,212,039	1,415,354	1,065,911

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	15,533	59

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の 金銭の信託	2,000	2,000	-	-	-

(注) 当期末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券償却税分	52,440 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額(貸出金償却含む)	36,340 百万円
退職給付引当金	11,825 百万円
その他	22,344 百万円
繰延税金資産小計	122,950 百万円
評価性引当額	8,458 百万円
繰延税金負債との相殺	50,821 百万円
繰延税金資産合計	63,670 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	45,086 百万円
その他	5,735 百万円
繰延税金負債小計	50,821 百万円
繰延税金資産との相殺	50,821 百万円
繰延税金負債合計	- 百万円
差引:繰延税金資産の純額	63,670 百万円

(重要な後発事象)

当社は、平成 20 年 5 月 26 日開催の取締役会において、英領ケイマン諸島に、当社が議決権を 100% 所有する海外特別目的会社 STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited を設立することを決議致しました。

同社は、平成 20 年 6 月 24 日の優先出資証券の発行に伴ない、当社の特定子会社となっております。

(1) 会社の概要

名称

STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited

設立の目的・事業の内容及び規模

優先出資証券の発行及び当社への劣後ローンの供与であり、本件発行代わり金は、全額、当社の資本増強に使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。

資本金

普通株式 16 億円

優先出資証券 1,100 億円

(2) 発行済株式の数及び持分比率

普通株式 1,600,000 株

持分比率 当社 100%

優先出資証券 11,000 株

持分比率 当社以外 100%

議決権なし

信 託 財 産 残 高 表  
(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	447,059	金 銭 信 託	25,545,526
証 書 貸 付	282,204	年 金 信 託	7,100,851
手 形 貸 付	164,855	財 産 形 成 給 付 信 託	7,203
有 価 証 券	11,508,943	貸 付 信 託	278,182
国 債	4,935,952	投 資 信 託	21,484,220
地 方 債	381,452	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	3,042,883
社 債	1,402,317	有 価 証 券 の 信 託	15,885,157
株 式	2,504,860	金 銭 債 権 の 信 託	8,638,407
外 国 証 券	2,283,091	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	149,581
そ の 他 の 証 券	1,269	包 括 信 託	8,402,083
信 託 受 益 権	61,015,610	そ の 他 の 信 託	0
受 託 有 価 証 券	434,419		
金 銭 債 権	8,908,810		
生 命 保 険 債 権	0		
住 宅 貸 付 債 権	5,647,913		
そ の 他 の 金 銭 債 権	3,260,896		
有 形 固 定 資 産	4,343,235		
動 産	98		
不 動 産	4,343,136		
無 形 固 定 資 産	33,370		
地 上 権	15,510		
不 動 産 の 賃 借 権	17,817		
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	41		
そ の 他 債 権	2,822,637		
コ ー ル 口 ー ン	45,100		
銀 行 勘 定 貸	747,554		
現 金 預 け 金	227,355		
預 け 金	227,355		
合 計	90,534,098	合 計	90,534,098

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。  
3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額60,984,817百万円を含んでおります。  
4. 共同信託他社管理財産 2,973,373百万円  
5. 元本補てん契約のある信託の貸出金328,913百万円のうち破綻先債権額は - 百万円、延滞債権額は14,656百万円、3カ月以上延滞債権額は - 百万円、貸出条件緩和債権額は745百万円、以上合計額は15,402百万円であります。

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は次のとおりであります。

### 金 銭 信 託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	328,913	元 本	696,894
有 価 証 券	9,796	債 権 償 却 準 備 金	924
そ の 他	359,544	そ の 他	434
計	698,254	計	698,254

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 有価証券には、貸付信託受益証券 9,747百万円を含んでおります。

### 貸 付 信 託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金		元 本	284,609
有 価 証 券		特 別 留 保 金	1,839
そ の 他	288,201	そ の 他	1,752
計	288,201	計	288,201

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。